

神戸市内において発生した窃盗事件に関する会長声明

平成 29 年 6 月 13 日付 NHK ニュース等の報道によりますと、ケアマネジャーが、ご利用者宅から通帳とキャッシュカードを盗み、現金 320 万円を引き出したとして、兵庫県警兵庫署に逮捕されたとのこと。本人は、通帳等のご利用者様より預かったもので、頼まれて現金を引き出したとして、容疑を否認している模様です。

事実関係は今後の捜査により明らかになると思われませんが、このような行為は、介護支援専門員全体に対する信用はもとより、介護保険制度に対する信頼を失わせるものであり、ご親族をはじめ、関係者のみなさまに多大なご迷惑をおかけしたことを心からお詫び申し上げます。

本来、介護支援専門員の業務において、現金はもとより通帳等を取り扱うことは、不適切な行為であり、諸制度を活用し第三者を介して適切な管理を行うことが求められます。

ご利用者様の信頼を裏切るような今回のような事件は絶対にあってはならないことです。

今後、本会は介護支援専門員の倫理綱領のさらなる徹底に努め、倫理研修の強化やさまざまな研修会を通じて会員非会員を問わず、介護支援専門員全体の資質向上に努めるとともに、再発防止に取り組んでまいります。

平成 29 年 6 月 15 日

一般社団法人兵庫県介護支援専門員協会
会 長 垣 内 達 也